現在の位置: <u>トップページ</u> > <u>暮らし</u> > <u>住まい</u> > <u>ペット</u> > 野良猫対策(地域猫活動)

野良猫対策(地域猫活動)

ページ番号1003603

更新日 令和5年7月5日

野良猫にお困りの方へ

猫は繁殖能力が高く、数が増えることにより、フンやいたずらも増えていきます。また、餌を与えている人が餌やりをやめたとしても、猫がごみ等を漁るようになり却って迷惑行為が増したり、他の人が新たに餌を与え始めたりして多くの問題は解決しません。さらに、猫を捕獲し、他の場所に捨てることは遺棄に当たり法違反となります。

今、地域にいる「所有者のいない猫」や「餌をやっている人」を「排除する」のではなく、私たち人間と同じ「命あるもの」としてとらえ、地域の中で猫を「適正管理する」ことで地域住民との共生を認め、自分たちのまちの問題として、迷惑やトラブルを解決し環境美化を図っていく「**地域猫活動**」が注目を集めています。

地域猫活動

野良猫を適切に飼養・管理するために、地域の住民の理解と協力のもとで共同飼養する活動のことです。

その地域に住んでいる住民たちが協力し、地域に住み着いている猫に不妊去勢手術を行い、今以上に数が増えないように管理します。

併せて、餌やりやフンの始末を適切に行うことにより、猫によって迷惑を被っている住民たちの理解が得られるよう配慮をし、また、餌場やトイレの管理をすることで、地域の環境美化にもつながります。

「地域猫活動」はこうして、地域ぐるみで、今地域にいる猫を飼養しながら、徐々に頭数を減らし、トラブルの解決を目指すものです。

R1.7月回覧チラシ (PDF 11.9MB) [

R2.2月回覧チラシ (PDF 11.7MB) [

R2.10月回覧チラシ (PDF 5.2MB) [

餌やりの方法

野良猫がかわいそうだからと安易な気持ちでエサを与えていませんか。

しかし、マナーを守らずに世話をすると、地域住民に迷惑となる様々なトラブルを起こして しまいます。地域猫活動をするためには、トラブル防止のため、まわりの理解を得たうえで 次のことを守りましょう。

- ・周囲に迷惑をかけないエサやり
- ・猫にエサを与える場所は、自身の所有地又は管理者の許可を得た土地としましょう。
- ・決められた時間に与え、食べ終わったらすぐに清掃を行い、周辺を清潔に保ちましょう。
- ・置きエサ(エサを置いたままその場を離れたり、片づけをしないこと)は、絶対に行ってはいけません。
- ・牛乳やナマ物を与えることは控えましょう。

トイレの設置

エサを与える以上、その猫がしたフン尿の始末をしましょう。

- ・飼主のいない猫でもトイレのしつけが可能なので、エサを与える場所から少し離れた所に 猫用トイレを設置する などして、地域の方々に迷惑がかからないように工夫します。トイ レの設置場所は、自身の所有地又は管理者の許可を得た土地としましょう。
- ・トイレは1日1回以上清掃しましょう。
- ・トイレ以外の場所に猫がしたフンも、清掃に努めましょう。

不妊去勢手術

不妊去勢手術を行うことで、不必要な繁殖を防ぐだけでなく、発情期の鳴き声を抑え、尿のにおいを薄くすることができます。

- ・手術済みの猫には一目で分かるよう、必ず目印をつけます。手術後の麻酔下で獣医師が 耳先をV字型にカットする方法は、痛みもなく確実です。
- ・飼猫に対しては、トラブル防止のため、無断で保護し手術を行うことは絶対にしてはいけ

ません。そのため、飼猫は完全室内飼育をしましょう。

・のら猫は警戒心が強いため、保護の前に定期的なエサやりが必要になる場合があります。

回覧用チラシ

地域猫活動を行うにあたり、地域の協力は不可欠なものになります。地域の方々に地域猫活動を行っていることを知っていただくための回覧用チラシのテンプレートを作成いたしましたので、ご活用ください。

回覧用チラシ(開始用) (Word 745.0KB) □

回覧用チラシ(中間報告用)(Word 745.5KB)

回覧用チラシ(完了用) (Word 742.5KB) [

マニュアル

所有者のいない猫の適正管理マニュアル (PDF 714.8KB) □

公益財団法人どうぶつ基金さくら猫無料不妊手術事業

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行う住民やボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR(Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする)」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。

常滑市は、令和2年度から公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業(行政枠)」で発行している無料不妊手術チケットの交付窓口となり、地域猫活動を行う市民(個人、ボランティア団体等)に対し、チケットを配付します(希望制)。チケットを配付された後、ご自身でどうぶつ基金の協力病院に飼い主のいない猫(野良猫)をお連れいただいて、不妊去勢手術をしていただくこととなります。チケットのご利用を考えている方は、生活環境課にご相談ください。なお、チケットについては、お渡しまで時間がかかります(最短でも1カ月程度)。ご利用をご検討されている方はお早めにご相談ください。

- ※協力病院は常滑市外の病院となります。
- ※ノミ除け薬やねこ風邪予防のワクチンは無料で投与されますが、病院によっては別途費用(抗生物質等)を負担していただく場合があります。

さくらねこ無料不妊手術チケット配布実績(令和4年度)

配布月	配布枚数	手術実績	実施地域
令和5年3月	7枚	O件	広内·大野町

愛知県動物愛護センター知多支所(外部リンク) □

どうぶつ基金(外部リンク)□

どうぶつ病院(協力病院一覧)(外部リンク)□

このページに関するお問い合わせ

市民生活部 生活環境課

〒479-8610

愛知県常滑市飛香台3丁目3番地の5

電話:0569-47-6115 ファクス:0569-35-3939

お問合せは専用フォームをご利用ください